



OMEP 世界幼児教育・保育機関声明書

新型コロナウイルス感染症時代の
幼児教育・保育の保障を！

EARLY CHILDHOOD EDUCATION AND CARE IN THE TIME OF COVID-19

乳幼児期は極めて重要である。各国政府は「児童の権利に関する条約(通称:子どもの権利条約(UNCRC):以下「条約」とする)」の理念に従い、子どもたちの保護と最善の利益に基づくよりよい生活状況を促進するための特別な手立てをとる必要がある。地球規模のパンデミックに支配されたこの時代において、子どもたちに対するさらなる危険が増している。このパンデミックはウイルスのみならず、巨大な人道的危機であり、貧困下、とりわけ極度の貧困で不平等な状態におかれている子どもたちは、その生活状況がますます悪化していることは自明である。例えば家族の死、恐怖、監禁、飢え、隔離、増加する暴力と虐待、遊びや運動時間の欠如、様々な情報機器の画面にさらされていること等は、子どもたちの命と発達に深く影響を与えるような結果をもたらすことがある。世界の乳幼児の生活環境や日々の生活にはかなりの多様性があるが、OMEPは、いかなる子どもたちも、その最善の利益、及びウェルビーイングを欠いてはならないことを強調するものである。

各国政府は「子どもの権利」の成就を保障する立場にあり、地方自治体や地域の諸組織と協力して、子どもと家族を守り支援するために必要な政策を実施する義務がある。この支援において、幼児教育・保育は基本的な役割を担うものである。

- 乳幼児は市民であり、各国政府は、教育・ケア・健康・経済・社会的支援の文脈において、彼(女)らの特別なニーズを考慮しなければならない。
- 乳幼児には「条約」の枠組みにあるような特別な手立てが必要である。一人ひとりの子どもには、自分に関するあらゆる事柄について自由に自分の意見を表明する権利があり、それについても考慮されなければならない。彼(女)らの考え方・感情・見方・興味・要求は、伝統的な大人中心の考え方を乗り越えて、パンデミックの期間に開発された公的な施策・手法の枠組みにおいても考慮されなければならない。
- パンデミックは、遊んだり運動したり仲間と関わったりする子どもたちにとって欠くことのできないニーズの大幅な制限や、家族を越えた社会的接触の減少をともない、乳幼児の日常生活に大きな影響と変化を及ぼしてきた。

- 子どもたちには質の高い幼児教育・保育への権利があり、そこには大切な大人やケア担当者・教師、そして仲間との安定した関係を保つことが含まれる。
- 乳幼児期の教育への権利は、誕生と共に始まり、そのことは、彼(女)らの可能性が最大限に發揮されるよう最大限の支援を受ける権利と繋がっている。このため、各国政府とその他の当事者たちは、目下の危機の中でも、豊かな機会を保障することで幼児教育・保育を強化しなければならない。
- 乳幼児は、多様な言葉・身体接觸・他者とのコミュニケーションのための身体表現を用いながら、他の子どもたちや「大切な他者たち」と一緒に経験すること・遊ぶこと・探究することによって、学ぶ。
- 教育政策は、創造的で幅の広い提言・ストラテジー・支援材を通じて、幼児教育・保育を継続させることの重要性を考慮すべきで、また乳幼児の遊びや運動の必要性も考慮に入れるべきである。乳幼児は、長時間、情報機器の画面にさらされてはならず、ゆえにバーチャルな機器使用に関するケア担当者への勧告が配布されるべきである。
- 幼児教育・保育は、発達段階の特性に応じて、遊び、特に身体を使った遊びに焦点をあてた方法を開発する。それは、体験すること・発見すること・環境を探索すること・自然および文化的な素材を自分たちの手で扱ってみること・他者と親密に交流することを通じた方法である。
- 幼児教育・保育の環境と内容の構成は、衛生習慣・栄養摂取や休息の場合と同様、多機能な活動によって特徴づけられる。そこでは、自由な動き・遊び・芸術的な表現・レクリエーションそして戸外の遊び時間を許容する様々な素材・玩具・備品が用意されている。
- 幼少期ならではの子どもと教育者、仲間集団との情動交流関係を築く方法として、身体表現やハグ、からだの触れ合い、身振り、顔の表情は、重要である。
- 自主性を重視する進歩的な原理は、丁寧な発達のためには、手洗いやその他の衛生習慣の形成にも手間ひまと忍耐を惜しむべきではないことを示唆している。



Position Paper

上述の配慮に基づき、 各国政府が遂行しなければならないこととは：

- 子どもたちに影響を与えるあらゆる事柄に、子どもたちの視点に対する配慮を含むこと。彼(女)らの考え・感情・興味、そしてニーズは、大人に焦点をあてた伝統的な視点を乗り越えて、このパンデミックとパンデミック後の公的な施策枠組みの中で、考慮されなければならない。
- 子どもたちのための幼児教育・保育施設のオープンと運営は、健康にのみ焦点をあてたり、経済的な利益にのみ応じて行われたりするものではない。それらの決定は関連部門を考慮に入れるのと同様に、教育者と家族の経験と知識も考慮に入れなければならない。
- 家族に寄り添い支えるために、わかりやすい表現で書かれた包括的な解決法が構築されなければならない。そして、その解決法は、子どもたちの成長や発達に必要な子どもの健康・食の安全・レクリエーションと遊びへの権利を保護しなければならない。また、家庭内暴力や虐待の状況に対しては、阻止し介入しなければならない。
- 子どもの権利の包括的な保護を保障し、最も立場の弱いグループに焦点を絞らなければならない。すなわち、貧困・不平等・飢餓や軍事紛争下の子どもたち、移民の子どもたち、キャンプや収容所にいる難民の子どもたち、気候変動や汚染・環境悪化や自然災害の影響を受けた子どもたち、人種差別・外国人嫌い・性差別の影響を受けている子どもたち、性的搾取あるいは労働搾取を受けている子どもたちなどである。
- 教育者たちが、閉鎖中の幼児教育・保育施設においても、また施設の再開計画においても、手順をふんで新しいアプローチを導入する際、遠隔教育のストラテジーを学んで家族や子どもとのコミュニケーションを図ろうとするのであれば、必要な資源と手段の供給を確保し、彼らにガイダンスと養成研修を行うことである。
- 乳幼児の健康への権利を、定期健診の継続、ワクチン接種、適時のケア、特に、とりわけ冬期に再発しやすい突発性呼吸器疾患への対応といった手法で保障することである。それらは、健康に基づく教育に向けた予防施策や推進策の実施も含んでいる。
- 創造的で包括的な提言・ストラテジー・手段を通して、乳幼児が長時間情報機器の画面にさらされるべきではないことを考慮しながら、有益なテクノロジーを活用することの重要性を考えることである。一方で、情報機器やインターネットへのアクセスにおいて、著しい不平等のあることも考慮しなければならない。

乳幼児期のための「新しい現実」

最後に、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による危機は、私たちがいかに世界的に繋がっているのかを示すことになった。私たちはこの文明化されたモデルを支え続けることはできないし、それは私たちを空前の人間的・社会的・教育的・経済的、そして環境的な地球規模の危機へと導くことになる。

私たちは、自分たちの責任を私たちの子どもたちの現在と未来の生活へと焦点化すべきであり、このことは、私たちが望む社会を再構築することである。よりよい世界を創造する可能性はあるが、そのためには、この危機の教訓に基づいた、共同的で連帯的な努力を必要とするのである。

子どもたちには、ホリスティックで人道的な教育の促進と子どもたちの尊厳と権利を守ることを決断した各国政府、家庭、そして市民社会が必要である。

OMEPは人類と地球のため、とりわけ子どもたちのための持続可能な世界を創造する重要性を強調することを望んでいる。私たちは、連帯して努力を継続し、持続可能な開発目標(SDGs)とそのターゲット4(SDG4)の達成に向かって生み出された進歩を守り保持する。教育は、全ての人のため、誰一人として取り残されないための、よりよい社会を建設するための主たる手段であることを確信している。

世界OMEP 理事会 署名
2020年6月25日

翻訳: OMEP日本委員会理事
瀧口優・森眞理・一見真理子・大庭三枝

出典: 日本語訳(OMEP日本委員会)

<https://www.omepjpn.org/post/omeppositionpapercovid19>

Organisation Mondiale Pour l'Éducation
Préscolaire(略称OMEP)「世界幼児教育・保育機構」とは、世界中の子どもたちの利益と総合的な福祉を促進するために1948年に設立された、国際NGO・NPOです。幼児教育・保育のあらゆる面に関するUNESCO(国際連合教育科学文化機関)の諮問機関でもあり、世界約70か国の国内委員会から構成されています。日本は1968年に日本委員会を設立・加盟し、世界OMEPと協力して、国内の主要な保育関係団体と連携しながら、国内外の子どもたちの平和と幸せを願って活動しています。